

多目的コホート研究（JPHC Study）

データの概要と利用の手引き

Ver 1.0

2026年6月15日

多目的コホート研究（JPHC Study）データの概要と利用の手引き

発行日 2026年6月15日 第1版

発行元 国立がん研究センターがん対策研究所 JPHC 中央事務局

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

E-mail : jphcadmin@ml.res.ncc.go.jp

目次

1. はじめに	4
2. 多目的コホート研究の概要	4
3. データ利活用の目的	4
4. JPHC データの構成	5
4-1. 用語の定義と関連 URL	5
4-2. 対象者	5
4-3. データセットの構成	6
5. JPHC データを利用するにあたっての遵守事項とデータ利用手順	7
5-1. データ利用における遵守事項	8
5-2. データ利用手順	10
5-3. データ利用手順の各ステップの説明	11
5-4. データ利用期限、研究計画の取り下げについて	14
5-5. 別の研究課題におけるデータの継続利用について	14
6. 倫理審査	15
7. 利益相反および知的財産の取扱い	15
8. データの取扱い	16
8-1. データの利用環境について	16
9. データの不備・修正・撤回への対応	17
10. 論文執筆時	18
10-1. タイトル、共著者	18
10-2. 倫理審査の記載	18
10-3. 同意の記載	19
10-4. 調査対象・方法・内容	19
10-5. 助成金情報	19
10-6. 謝辞など	19
11. 参考元	20
付録	21
データ利用誓約書	22
データ受領報告書	24
研究終了報告書	25
データ削除報告書および誓約書	26
データ利用継続申請書	27
研究者リスト	28
利用環境調査	30
例外的利用環境におけるデータ利用に関する誓約書	32

1. はじめに

本手引きは、多目的コホート研究（JPHC Study、Japan Public Health Center-based prospective Study）のデータ等、既存資料の基盤を広く利活用することで、国民の健康増進・公衆衛生の向上に資する研究推進を行うことを目的に、JPHC が保有するデータの利用に関するルールおよび運用上の取り決めを定めるものである。利用者は、本手引きに記載されている内容をよく理解し、遵守事項（[5-1を参照](#)）に沿って適切にデータを利用しなければならない。なお、本手引きは、主に、共同研究として承認された課題に対してのデータ利用について記述したものとなるので、共同研究申請時には、JPHC 共同研究 申請要項を参照し、適切に申請すること。

2. 多目的コホート研究の概要

JPHC Study は、2026 年現在、国立がん研究センター研究開発費「多目的コホートに基づくがん予防など健康の維持・増進に役立つエビデンスの構築に関する研究」（研究代表者 澤田典絵 国立がん研究センターがん対策研究所）において、全国 11 保健所・対象地域自治体の協力を得て、国立がん研究センター、大学、研究機関、医療機関などとの共同研究として行われている研究である。

日本国民をその平均寿命以前に死に至らしめ、また、生活の質を低下させる重要な原因となる、がん・心筋梗塞・脳卒中などの生活習慣病の発症には、食習慣・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣が深く関わっており、生活習慣の改善によって、これら疾病の発症をある程度未然に防ぐことが可能であるものと考えられている。しかしながら、そのほかの生活習慣や環境要因、個人の体質などの要因について、日本人の科学的根拠は十分とは言えない状況である。

JPHC Study は日本各地に居住する約 14 万人を対象に、生活習慣についての情報を収集し、長期にわたって疾病の発症を追跡することによって、どのような生活習慣が疾病の発症に関連しているのかを明らかにすることを目的とした前向きコホート研究である。本研究はコホート I と II からなり、それぞれ 1990 年および 1993 年に開始された。2022 年 12 月 31 日をもって、全ての対象地域で 30 年の追跡調査が終了した。

3. データ利活用の目的

国民の健康増進・公衆衛生の向上の研究をより一層推進するために、広く利活用を行うものである。

4. JPHC データの構成

4-1. 用語の定義と関連 URL

表 1 に JPHC データに関する用語と関連する URL を定義する。

表 1. JPHC データに関する用語の定義と関連 URL

用語	定義
コホート I、 コホート II	多目的コホート研究は、コホート I とコホート II からなる。(図 1 参照)
調査票	各調査において、生活習慣等のデータ収集に用いられる、いわゆるアンケート (表 2 参照)。 必ず、下記に公開されているアンケート原本も確認すること。 https://epi.ncc.go.jp/questionnaire/index.html
データカタログ	調査票から収集された項目変数を示したもの。 下記に公開されているデータカタログを参照すること。 https://epi.ncc.go.jp/files/11_publications/JPHC_data_catalog_ver1.0.xlsx
データセット	解析用のデータのこと。ファイルレイアウトと共に提供される。
ファイルレイ アウト	解析時の項目変数、桁数を、便宜上、まとめたもの。 公開はされておらず、利用者にもみ提供される。
データ集計集	各調査における項目ごとの集計をまとめたもの。 ベースライン調査データ集計集 URL : https://epi.ncc.go.jp/books/396.html 5 年後調査データ集計集 URL : https://epi.ncc.go.jp/books/397.html 10 年後調査データ集計集 URL : https://epi.ncc.go.jp/books/398.html
コホート運営 委員会	JPHC Study を使った研究計画の承認などを行う会議。年に 4 回程度行われる。
がん対策研究 所活用デー タ等審査会	公平・公正・中立的な立場でデータ利用の承認などを行う外部委員を含む審査会。がん対策研究所に設置される。

4-2. 対象者

コホート I の約 6 万人およびコホート II 約 8 万人の合計 14 万人である。

- コホート I : 1989 年度において、岩手県二戸、秋田県横手、長野県佐久、沖縄県中部 (旧石川)、葛飾区 (旧東京都葛飾) の各保健所管内在住の当時 40-59 歳だった約 6 万人


- コホート II：1992 年度において、茨城県水戸（旧笠間）、新潟県長岡（旧柏崎）、高知県中央東（旧土佐山田）、長崎県上五島（旧有川）、沖縄県宮古、大阪府吹田の各保健所管内在住の当時 40-69 歳だった約 8 万人（コホート II）

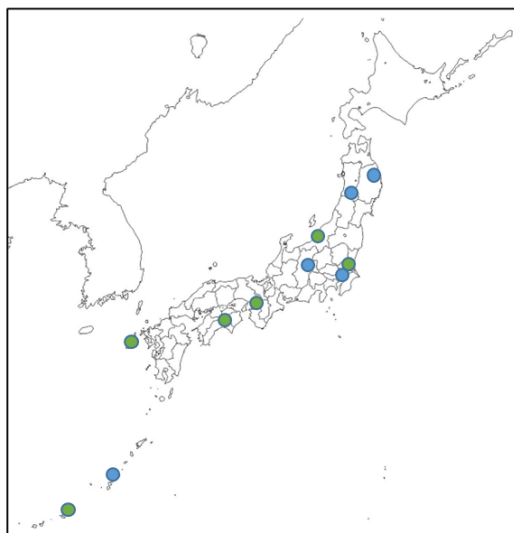
4-3. データセットの構成

調査票・健診情報については、上述したように、コホート I とコホート II は、地域や年齢構成も異なることから、データセットは、コホート I とコホート II の 2 種類ある（表 2）。また、調査は 5 年ごとに、合計で 3 回行ったので、ベースライン調査・5 年後調査・10 年後調査の 3 種類ある。栄養・食品群摂取量については、栄養計算済みのデータセットとして別にある。健診情報は、ベースライン調査・5 年後調査で収集している。

各調査票において、自由記載項目は別データセットとなっている。必ずしも整理ができていないデータではないことから、利用を希望する申請者は、JPHC 中央事務局に目的等を相談のうえ、利用が適切・妥当と認められた場合に、その項目に限り提供することができる。

データの詳細情報は、ホームページの調査票、データカタログ、および、各集計集を参照されたい。また、データカタログやファイルレイアウトの項目変数名は、実際の調査票内容を便宜上、短く表しているため、必ず、実際の調査票の質問項目を確認のこと。


多目的コホート研究
JPHC
14万人 1990年開始



- コホート I 1990～ 40-59歳地域住民 約6万人
岩手県二戸、秋田県横手、長野県佐久、東京都葛飾、
沖縄県中部
- コホート II 1993～ 40-69歳地域住民 約8万人
新潟県長岡、茨城県水戸、大阪府吹田、高知県中央東、
長崎県上五島、沖縄県宮古

図 1. 多目的コホート研究対象地域（コホート I、コホート II：呼称は 2019 年現在）

表2. データセットの特徴とデータセット名

	データ特徴	データセット名
ベースライン調査	調査票回答 コホート I とコホート II で質問内容が異なる 食事の評価項目が少ないため、原則栄養摂取量データは提供していない。	コホート I : Q00A コホート II : Q00B 自由記載項目 コホート I : Q00ADDA コホート II : Q00ADDB
	健診情報	コホート I : H00A コホート II : H00B
5年後調査	調査票回答 コホート I とコホート II で質問内容は共通 食事の評価項目がベースラインよりも多い。	コホート I : Q05A コホート II : Q05B 自由記載項目 コホート I : Q05ADDA コホート II : Q05ADDB
	栄養・食品群摂取量データ 食品成分表 7 訂(2015 年版)で栄養計算済み。 コホート I とコホート II は結合済み。	Q05nut
	健診情報	コホート I : H05A コホート II : H05B
10年後調査	調査票回答 コホート I とコホート II で質問内容は共通 食事の評価項目がベースラインよりも多い。	コホート I : Q10A コホート II : Q10B 自由記載項目 コホート I : Q10ADDA コホート II : Q10ADDB
	栄養・食品群摂取量データ 食品成分表 7 訂(2015 年版)で栄養計算済み。 コホート I とコホート II は結合済み。	Q10nut

5. JPHC データを利用するにあたっての遵守事項とデータ利用手順

データ利用を希望する場合は、JPHC ホームページ内の申請フォームを用いて、申請する。その際、必ず、「JPHC 共同研究 申請要項」を参照すること。

5-1. データ利用における遵守事項

【① 健康増進および公衆衛生の向上に資する研究にのみ利用可能】

・JPHC データは、公的研究の助成により、健康寿命の延伸や公衆衛生に寄与する研究を目的に収集されたデータである。これらのことから、JPHC データを利用した解析は、健康増進に資する研究、公衆衛生の向上に資する研究など、公益性の高い研究のみにおいて利用が許可・承認される。

・利用が許可・承認された研究課題は、JPHC 研究班との共同研究として実施する。データ提供は、原則、共同研究でのみ行われる。JPHC 共同研究 申請要項に記載の 2. 申請資格を満たす方であれば、大学、研究機関、非営利団体所属の研究者に加え、企業との共同研究も受け付けており、許可・承認されれば、研究利用が可能である。

・研究の持続可能性の観点から、JPHC 中央事務局では、JPHC データの有償利用にかかる基本方針を現在検討している。今後、この基本方針の策定を踏まえ、JPHC データの利用料徴収に関する方針を定める予定である。

【② データを他の人に渡さない】

・2017 年の改正個人情報保護法施行へ対応するため、データ保有者の把握を徹底している。データ利用申請者は、研究承認後、[国立がん研究センターにおける倫理審査時に、研究者リスト](#)を JPHC 中央事務局へ提出すること。

・データの使用は原則、申請した利用者およびその利用者が監督可能な同一部署内のものに限るものとする。組織・団体での使用・貸与などは認めない。

・無断で他の人にデータを渡した場合、今後データを利用できなくなる可能性がある。また個人情報保護法に照らし合わせ、法的措置を講ずる場合もある。

・研究成果の公表時に研究者リストに記載していない者の名前を共著者に加えても問題ないが、データの利用については申請されたデータ利用者の範囲に限る。

・データ利用許可期間中にデータ利用者に変更があった場合は、倫理書類の研究計画の[研究者リスト](#)の更新が必要なため、その旨を JPHC 中央事務局に届け出る必要がある。

【③ 研究開始前に研究計画書を提出する】

・提案内容等について、他の JPHC データ利用者とのコンフリクトを防止するため、また過去の刊行論文内容との重複を防止するため、原則、論文 1 本単位で研究計画を申請フォームから事前に提出する。包括的な課題での利用を検討している場合は、事前に JPHC 中央事務局に相談すること。

・すでにデータセットを保有している場合も、新しいテーマで解析する場合は必ず新しいテーマの研究計画書を申請フォームから提出すること。

・学術雑誌等への投稿においては、本手引きの遵守事項の遵守と共に、各投稿先の規定も遵守すること。本手引きの遵守事項と投稿先の規定とに齟齬がある場合は、事前に JPHC 中

央事務局に相談すること（これらに限らず、調査研究の段階でその他遵守すべき法令、規定等があるときは、それらも遵守すること）。

・研究計画書の登録なく対外発表を行うことがわかった場合、演題取り下げを要請する場合がある。また、悪質なデータの使いまわしが行われたと考えられる場合、今後のデータ利用を禁止または制限する場合がある。

・学生・院生等が研究課題を申請する場合は、データ管理等に責任を担う指導教員が連名で申請すること。この場合、データの持ち出しを行わないことなど、データ管理・監督は指導教員が厳重に行うこと。社会人学生・院生（働きながら大学等で就学中の者）の場合も、同様である。

【④ 謝辞及び研究費の明記】

・研究成果の公表に際し、謝辞及び研究費を必ず明記すること。本手引きの「[10-5.助成金情報](#)」および「[10-6. 謝辞など](#)」を参照すること。

・研究成果を公表する際、「JPHC」初出時は、「JPHC (Japan Public Health Center-based prospective Study)」とフルスペルで記載すること。

【⑤ データ整備への協力】

・JPHC 遂行に関連する調査、データのクリーニング、解析作業等について、その一部の負担を依頼された場合は、可能な限りこれに応じること。

・解析を通じて発見したデータのエラー等は速やかに JPHC 中央事務局に報告し、データの質向上に対して積極的に参加すること。

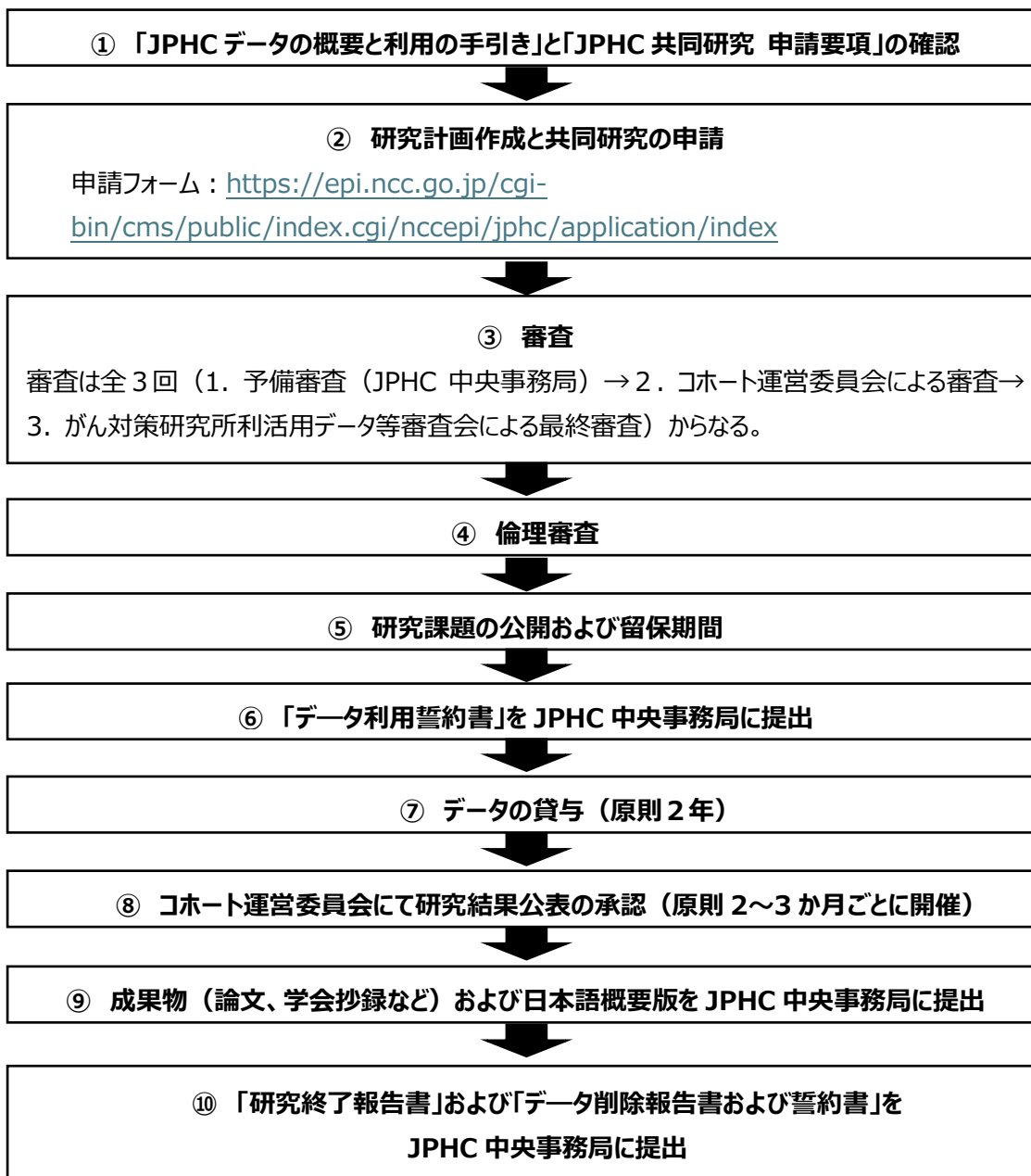
【⑥ 概要版作成の協力】

・論文発表後、JPHC ウェブサイトで研究結果の公表を行うため、論文公開前に（論文公開後でも速やかに）日本語での概要版を作成し、JPHC 中央事務局に提出すること。詳細は「[5-3. データ利用手順の各ステップの説明](#)」の⑨成果物（論文、学会抄録など）および日本語概要版を JPHC 中央事務局に提出を参照すること。

・概要版の作成を速やかに行わない場合、今後のデータ利用を禁止または制限する場合がある。

5-2. データ利用手順

以下の流れで手続きを踏むことで、利用可能である。各ステップの説明は「[5-3. データ利用手順の各ステップの説明](#)」を参照すること。



5-3. データ利用手順の各ステップの説明

① 本手引きと「JPHC 共同研究 申請要項」の確認

申請要項には、利用可能情報、申請資格、研究区分（横断研究、縦断研究、追跡情報を用いた縦断研究など）について説明がある。どのデータを使ってどのような研究をするか、どの研究区分で申請するか要項を読んで検討すること。

② 研究計画作成と共同研究の申請

所定の共同研究申請フォームより、申請する。申請にあたっては、研究計画概要において、以下の事項を具体的に記載すること。

- ・ 該当する研究区分
- ・ 研究課題名
- ・ 申請日
- ・ 研究背景
- ・ 研究目的および意義
- ・ 研究対象（適格基準、除外基準および観察期間の概要）
- ・ 評価項目（エンドポイント）および期待される成果
- ・ 主な要因（曝露要因または主要説明変数）
- ・ 解析方法（解析モデル、交絡・媒介要因等）

※なお、これらの内容について事前相談を希望する場合は、その旨を申請フォームに記載すること。（例：設定したエンドポイントの検証可能性、利用可能な代替指標の有無について相談したい 等）

上記の他、申請フォームには公的研究費取得状況、研究成果の公表・活用法、利益相反（COI）、審査確認事項（研究業績、公的統計利用実績等）も記載すること。申請フォームの項目の詳細については「JPHC 共同研究 申請要項」を参照すること。

③ 審査

審査は全部で3回あり、予備審査（JPHC 中央事務局）、コホート運営委員会による審査、がん対策研究所利活用データ等審査会による最終審査によって研究の採否を決定する。コホート運営委員会、がん対策研究所利活用データ等審査会は原則2~3か月ごとに開催される。この審査は全て先着順で行われるが、予備審査に時間がかかるため、審査の順番が前後することがある。

※審査にあたっては、研究の科学的妥当性、公衆衛生への貢献、実現可能性およびデータ利用の適切性等を総合的に評価する。申請内容は審査に必要な範囲に限り共有され、守秘義務のもとで取り扱われる。

④ 倫理審査

国立がん研究センターおよび申請者の所属機関の倫理委員会において、データ使用に関する手続きを行う。倫理審査については、本手引き「[6. 倫理審査](#)」を参照すること。

⑤ 研究課題の公開および留保期間

審査を経て承認された研究課題については、主たる研究機関、責任者氏名・職および研究計画の概要を含む情報について、順次 JPHC ウェブサイト上で公開され、一定の留保期間が設けられる。この留保期間中は、研究参加者が研究の概要等を見て、当該研究への参加を個別に取りやめる（アンケート回答情報や血液などの試料を当該研究に使わない）ことができる。

⑥ 「データ利用誓約書」を JPHC 中央事務局に提出

利用開始にあたっては、「[データ利用誓約書](#)」（書式 1）を作成し、署名のうえ PDF 形式で JPHC 中央事務局に提出する。既に承認済みの別研究課題において、同一のデータセットを利用中の場合でも、研究課題毎に提出を求める。データ解析専用のパソコンを用いることが原則だが（[8. データの取り扱い](#)）、専用パソコンの用意が難しい場合は、別途、[利用環境調査](#)を行う。また、JPHC データの有償利用にかかる基本方針が策定された後は、当該方針に従い、利用料を徴収する。

⑦ データの貸与（原則 2 年）

JPHC 中央事務局が指定する方法において、データの郵送、ファイル送受信サービスもしくは手渡しによってデータセットが渡される。データの受領後は、速やかに「[データ受領報告書](#)」（書式 2）を作成し、署名のうえ PDF 形式で JPHC 中央事務局に提出すること。

⑧ コホート運営委員会にて研究公表の承認（原則 2～3 か月ごとに開催）

解析が終了した時点で、学会発表（抄録の提出前）・論文化前に、コホート運営委員会で発表し、解析に不備はないかどうかや、今後の学会発表や論文作成にあたっての考察の方向性などに関してのアドバイスや承認を得る。データ解析期間中に、解析方法の軌道修正の必要が生じたり、独立変数・目的変数を変更する必要が生じたりした場合は、JPHC 中央事務局に報告・相談をし、必要に応じてコホート運営委員会で承認を得るなど、適宜、修正を行う。解析条件の変更等により再解析を行った場合において、数値の軽微な変動にとどまるものについては、再度の承認を要しない。ただし、研究の結論に影響を及ぼす変更が生じた場合には、改めてコホート運営委員会の承認を受けること。学会発表の共同演者について人数の規定がある場合も、コホート運営委員会で相談すること。

論文については本手引き「[10. 論文執筆時](#)」を参照すること。必ず共著者全員の合意を得たうえで学術誌へ投稿すること。

⑨ 成果物（論文、学会抄録など）および日本語概要版を JPHC 中央事務局に提出

- ・ 発表した成果物のコピーや情報（学会抄録や論文別刷り、新聞記事、ウェブサイト記事など）を JPHC 中央事務局にメールで連絡する。
- ・ 書誌情報を JPHC 中央事務局に提出：書誌情報は以下のフォーマットに揃えてメールにて提出すること。

-
- ・ 論文：著者名、タイトル、掲載誌名、発表年、巻（号）、頁、doi（デジタルオブジェクト識別子）、査読ありなし（Pubmed の書式に合わせて提出で可）
 - ・ 学会：発表題目、口頭・ポスター発表の別、氏名、発表した学会名（場所）、発表した時期

-
- ・ 国民へ情報を還元するために、JPHC ウェブサイト上に、論文概要・結果の図表を日本語で作成した概要版を公開している。概要版原稿を作成し、論文公開前に JPHC 中央事務局に送付すること。概要版作成の詳細については、論文受諾後に JPHC 中央事務局から案内をする。

過去の概要版記事一覧：https://epi.ncc.go.jp/cgi-bin/cms/public/index.cgi/ncepi/jphc/outcome/index?__mode=confirm

※上記に同意できない者はデータの提供を行わない。

⑩ 「研究終了報告書」および「データ削除報告書および誓約書」を JPHC 中央事務局に提出

「データ利用終了」とは、当該研究に係る最終成果物が公表され、追加解析の予定がなくなった時点と定義する。データ利用終了後、速やかに「研究終了報告書」（書式 3）を作成し、署名のうえ PDF 形式で JPHC 中央事務局に提出すること。また、当該研究に係るデータセットを削除し、「データ削除報告書および誓約書」（書式 4）を作成し、署名のうえ PDF 形式で JPHC 中央事務局に提出すること。

当該研究の終了時点において、別の既承認課題で同一のデータセットを利用中の場合は、「研究終了報告書」（書式 3）に加えて「データ利用継続申請書」（書式 5）を作成し、署名のうえ PDF 形式で JPHC 中央事務局へ提出すること。詳細は「[5-5. 別の研究課題におけるデータの継続利用について](#)」を参照すること。

貸与したデータセット（記憶メディア）は各解析者が責任を持って安全に破棄することが求められる。諸事情によりいったん解析を中断する場合にも、「データ削除報告書および誓約書」（書式 4）を提出すること。

解析に用いた統計解析プログラムは、共著者の間（特に責任著者、JPHC 中央事務局担当者）で共有すること。研究の透明性及び質の担保のため、解析プログラムは、第三者が再現可能な形で作成し保存することを求める。解析プログラムの保管について詳細は、「[9. データの不備・修正・撤回への対応](#)」を参照すること。

JPHC 研究の発展に資するため、JPHC 中央事務局に共有された解析プログラムは、将来の研究者へ共有され、広く利用される可能性があることに留意すること。共有できる二次変数を作成した場合は、作成した式を説明文とともに提供すること。

5-4. データ利用期限、研究計画の取り下げについて

当該研究テーマにおいて、JPHC 中央事務局より解析用データセットを送付後2年以内に論文投稿を行うことを原則とする。解析結果により論文化が困難と判断した場合は、「[研究終了報告書](#)」（書式3）を作成し、署名のうえ PDF 形式で JPHC 中央事務局へ提出し、研究テーマの取り下げを申請すること。

データの貸与は原則2年間とするが、投稿論文が査読中である、近々成果物がまとめられる見込みである等の事情が認められる場合には、データ利用の1年間延長申請をすることができる。この場合、「[データ利用継続申請書](#)」（書式5）を作成し、署名のうえ PDF 形式で JPHC 中央事務局へ提出すること。なお、データ利用期間は延長を含め最大3年間とする。

5-5. 別の研究課題におけるデータの継続利用について

原則として、同時に提案・実施できる研究課題数は2件までとする。なお、承認済みの研究課題が2件存在する場合は、既存課題に係る論文の投稿または取下げを行うまで、新たな研究課題の申請をできないものとする（図2参照）。

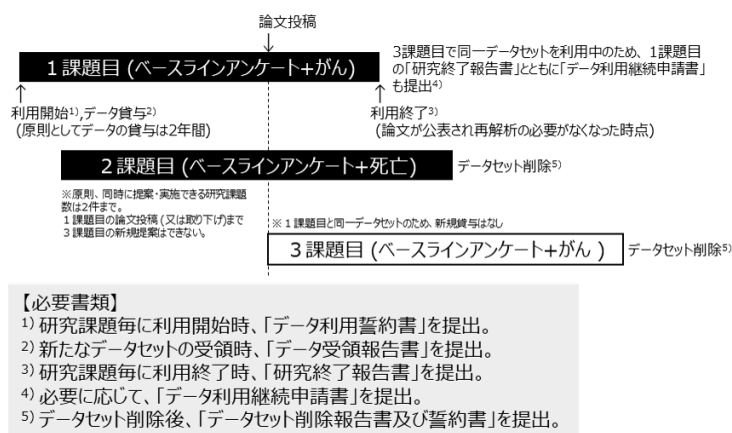


図2. 別研究課題におけるデータ利用申請と継続利用の概要

データセットの取り扱いについては、原則として以下のとおりとする。

(1) 同一のデータセットの利用 →継続利用

新規課題において利用するデータセットが、既承認課題と同一である場合は、新規貸与を行わない。既承認課題の研究終了後であっても、「研究終了報告書」の「5.当該研究に係るデータセットの利用状況」について、「別研究課題のために継続利用中」を選択することで、新規課題での継続利用が認められる。既承認課題における研究終了報告書に加えて、「データ利用継続申請書」を提出すること。

なお、既承認課題が進行中である場合は、当該課題に係るデータセットを保持したまま、新規研究課題の申請を行うことができる。

(2) 異なるデータセットの利用（追加や差し替えを含む） →新規貸与

新規課題において、既承認課題とは異なるデータセットを利用する場合（データセットの追加または差し替えを含む）は、新規貸与として取り扱う。なお、既承認課題において、既に保有しているデータセットがある場合は、事務局の判断により、重複するデータセットの貸与を省略することがある。

6. 倫理審査

すでに収集されたデータのみを用いる研究の場合、採択された研究課題の申請者は、国立がん研究センターで承認されている研究課題である「多目的コホート研究で収集されたアンケート・健診・追跡・食事記録などの匿名化された既存情報を用いたデータ解析研究」の共同研究者として登録され (https://ncc.bvits.com/rinri/publish_document.aspx?ID=39042)、国立がん研究センターの倫理審査を受ける。その際、申請者の指導・監督下で行う解析補助、解析担当などで申請者以外のデータ利用予定者がいる場合は、「研究者リスト」(書式6)を提供すること。国立がん研究センターでの承認、および申請者の所属する機関での研究実施許可が下り次第、データ使用に関する手続きを行う（本手引き8.以降を参照）。

なお、すでに収集されたデータを用いる研究以外の場合は、国立がん研究センターまたは研究課題が承認された申請者の所属する機関で新たに研究計画を立て、倫理審査を受ける必要がある。

7. 利益相反および知的財産の取扱い

研究実施にあたっては、利益相反（COI）に関する申告を行うこととし、適切な管理のもとで研究を実施すること。研究成果の公表は、原則として学術発表を優先するものとする。研究成果に基づき知的財産権が生じる可能性がある場合には、事前に JPHC 中央事務局と協議のうえ、取扱いを決定するものとする。

8. データの取り扱い

JPHC データは、提供データからは個人を容易に特定可能な情報を削除・加工しているが、多数の項目を含むため、複数の項目を組み合わせると、個人を特定できる恐れがあるため、厳重なデータ管理を行っている。データ漏洩があった場合には、その過失を起こした可能性が高い人を特定できるよう、データ利用申請した人を記録し管理している。

データ利用について推奨利用環境は下記を参照し、利用環境の整備を行い対応すること。データ解析専用のパソコンを用いることが原則だが、専用パソコンの用意が難しい場合は、別途 JPHC 中央事務局からの「[利用環境調査](#)」（書式 7）に回答すること。

8-1. データの利用環境について

・JPHC データは、申請者側で解析専用のパソコンを用意し、常にインターネットへ接続できない環境（いわゆるスタンドアロン又は物理的もしくは論理的に外部ネットワークからの侵入に対策された環境）を整備した上での利用を徹底することを原則とする。

・上記の理由としてはインターネット上に接続された端末を利用すると、ウイルス感染やデータ抜き取り、流出・漏洩などが起こり得る危険性が増えるためである。解析時のみインターネットを切断する運用も、切断し忘れなどの人的ミスが発生は容易に想定される。また、解析外の利用時にパソコンがウイルス（潜伏型マルウェアなど）に感染した場合、解析後、パソコンをインターネットへ再接続した際に、データの窃取、流出、拡散される可能性がゼロではないためである。

・統計解析ソフトの更新（ライセンスおよびパッケージ等）については、オンライン環境で取得したプログラムをセキュリティ機能付き USB メモリ等により移行する方法によって実施を認める。

・解析専用パソコンは、所属機関で設定・管理されているパソコンとし、私物のパソコンを利用することは不可とする。また、持ち運べるようなノートパソコンは、インターネットへ接続できない状態であっても、申請された機関・利用場所以外（カフェや出張先、自宅）などへの持ち出しや盗難にあう危険性が高いため、原則認めない。

・解析専用パソコン（常時インターネットに接続しない）の用意が不可能な場合は、その理由を事務局が認めた場合、[利用環境調査](#)を行い、利用に際しての誓約書（書式 8「[例外的利用環境におけるデータ利用に関する誓約書](#)」）を提出することとする。さらに、定期的なログの提出を行うことにより承認する。

以下は、解析専用パソコン（常時インターネットに接続しない）の用意が不可能な場合の利用に際しての誓約事項である。

- 1) データ保存・管理方法：データセットはセキュリティ機能付き（ウイルスチェック、暗号化機能を備えたもの）の専用外付けハードディスクを用意し、解析にあたっての中間

テーブルなどの中間生成物まで含め本外付けハードディスク上のみでの保存・管理を義務とする。また、利用時以外は施錠できるロッカー、キャビネット等で保管・管理すること。

- 2) ウイルスチェックの実施：解析前、インターネットの切断前にパソコンのウイルスチェックを行うこと。
- 3) 解析時ネットワーク管理：解析時はインターネットへの接続を切断した状態で処理することを徹底すること。かつ、クラウドストレージ（OneDrive、Dropbox、Google Drive等）のアプリケーションがインストールされていないこと（仮に切断をし忘れた際に意図しないクラウドへの同期などが起こりえないよう適切に管理できる場合は許容することもある）
- 4) ログの提出：ネットワーク機能のオン/オフ切り替えが適切に行われているか確認するため、JPHC 中央事務局が指定するイベントビューアーの「システム」ログや、ネットワーク関連の専門ログを JPHC 中央事務局へ定期的に提出すること。

・インターネットに接続しないと解析が不可能な解析を必要とする場合は、個人を限りなく特定できない必要最小限の情報で解析するなどを条件にしたうえで解析が可能であるか、それ以外の方法がないかをコホート運営委員会で説明し、コホート運営委員会で承認を得ること。

・データの目的外利用および二次利用は禁止する。

9. データの不備・修正・撤回への対応

・国立がん研究センターでは「研究活動における不正行為の防止に関する規程」に基づき、研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日まで研究記録を保管することが必要とされている。本規程を踏まえ、解析プログラム（研究記録に該当）は共著者間（中央事務局を含む）で共有するとともに、研究者本人および JPHC 中央事務局において、論文発表後10年間保管するものとする。

・解析の過程で異常データを発見した場合はただちに JPHC 中央事務局に報告すること。JPHC 研究班および JPHC 中央事務局は、解析用データセットの不備により研究者が受ける不利益に対し、学会共同演者・論文共著者に求められる以上の責任は負わない。

・データに不備や撤回が生じた場合は、JPHC 中央事務局の指示に従うこと。ただし、データ解析が完了し、論文投稿中または修正中の場合には、再解析を求めない。

10. 論文執筆時

10-1. タイトル、共著者

・タイトルに JPHC Study を入れるか、著者名に JPHC Study を入れること。例：「著者 A, 著者 B, 著者 C (著者名) ; for the JPHC Study Group.」

・共著者は個別の相談とするが、原則として、以下の条件で検討する。原資または共同研究の性質上、ラストオーサーは多目的コホート研究代表者が務めることを原則とする。

1. 共同研究機関の解析・論文化実施者（論文作成グループ） 5名程度
2. 多目的コホート研究関係者（データ提供者、データ収集者） 5名以内
3. 多目的コホート研究事務局 1名
4. 多目的コホート研究代表者 1名
5. 生体試料測定（genotyping、血清・血漿測定など）があれば、生体試料管理担当者・測定担当者 1-2名

・共著者の決定においては、国際医学雑誌編集者委員会(ICMJE: International Committee of Medical Journal Editors)「Defining the Role of Authors and Contributors」を参考とすること。ICMJEの著者の適格基準は以下の通り。

(<https://www.icmje.org/recommendations/browse/roles-and-responsibilities/defining-the-role-of-authors-and-contributors.html>)

- 1) 研究の構想やデザイン、または研究のためのデータの取得、解析、解釈への実質的な貢献
 - 2) 原稿を作成または批判的な改訂に関する重要な貢献
 - 3) 出版のため最終版の原稿内容の承認
 - 4) 研究のすべての側面について責任を負うことのできる
- 上記4つを満たした者は著者となるべきであり、全てを満たさない者は「謝辞」に記載することができる。

・雑誌の規定により、著者の数が制限されている場合、原則として著者の数が制限されていない雑誌に投稿することを選択する。極めて高いインパクトを与える課題はこの限りではない。著者の数が制限される雑誌に出す場合でも、多目的コホート研究関係者（データ提供者、データ収集者）は著者とすることを原則とし、JPHC Study Group を Appendix などに記載すること。

10-2. 倫理審査の記載

国立がん研究センターおよび申請者の所属機関の倫理委員会の承認について論文にも明記すること。

10-3. 同意の記載

JPHC は倫理指針施行前に開始された研究であり、書面での同意はないため、下記を記載する。(書面での同意があるという記載は誤りであるので記載しないこと。)

Participants were informed of the objectives of the study, and that completion of the survey questionnaire was regarded as providing consent to participate

10-4. 調査対象・方法・内容

JPHC に関する先行研究を参考に、調査対象・方法・内容等について記載し、類似の対象集団数と大きく変わらないことを確認すること。

方法においての JPHC 研究の概要の記載においては、下記の出典を適切に記載すること。
Tsugane S, Sawada N. The JPHC study: design and some findings on the typical Japanese diet. *Jpn J Clin Oncol*. 2014 Sep;44(9):777-82. doi:10.1093/jjco/hyu096. Epub 2014 Aug 7. PMID: 25104790.

10-5. 助成金情報

論文化においては、下記の助成金の記載は必須とすること。

This study was supported by National Cancer Center Research and Development Fund (since 2011) and a Grant-in-Aid for Cancer Research from the Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan (from 1989 to 2010).

研究費番号が必要な場合は、2026 年 6 月 1 日時点では下記であるが、JPHC 中央事務局へ確認のこと。

This study was supported by National Cancer Center Research and Development Fund (23-A-31[toku], 26-A-2, 29-A-4, 2020-J-4, 2023-J-04, 2026-J-04) (since 2011) and a Grant-in-Aid for Cancer Research from the Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan (from 1989 to 2010).

10-6. 謝辞など

・共著者に含まれない JPHC 関係者についてはメンバーリストを参照して謝辞に含めること。

記載例 : JPHC members are listed at the following site (as of April 2024); <https://epi.ncc.go.jp/en/jphc/781/9509.html>

・ Data availability Statement

記載例： For information on how to submit an application for gaining access to JPHC data and/or biospecimens, please follow the instructions at <https://epi.ncc.go.jp/en/jphc/805/8155.html>.

・がん罹患データを使用した場合は以下の謝辞文を記載すること。

We are indebted to the Aomori, Akita, Iwate, Niigata, Nagano, Ibaraki, Osaka, Kochi, Nagasaki and Okinawa Cancer Registries for providing their incidence data.

1 1. 参考元

本手引きの作成にあたり、一般社団法人日本老年学的評価研究機構の「(J)AGES データ概要と利用のてびき」を参考にさせていただきました。ここに記して感謝申し上げます。

参考元：<https://www.jages.net/kenkyuseika/datariyou/>

付録

- 書式1 データ利用誓約書
- 書式2 データ受領報告書
- 書式3 研究終了報告書
- 書式4 データ削除報告書および誓約書
- 書式5 データ利用継続申請書
- 書式6 研究者リスト
- 書式7 利用環境調査
- 書式8 例外的利用環境におけるデータ利用に関する誓約書

データ利用誓約書

多目的コホート研究 (JPHC Study) のデータ利用にあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

誓約事項

第1条 貸与されたデータは、貸与期間内(2年)において健康増進および公衆衛生の向上に資する研究にのみ利用する。

(ア)承認された研究計画書に沿って適切に解析を行い、論文として結果を公表する。

計画書の目的外の利用はしてはならない。

(イ)期限以内の結果の公表が困難な場合や諸事情により長期的に解析を中断しなければならない場合、速やかに JPHC 中央事務局に連絡し、研究計画の取り下げおよび保有データを完全破棄する。

(ウ)データの貸与期限(データ送付日から2年)を超過してデータ利用を希望する場合は、期限内に JPHC 中央事務局へ報告する。

第2条 貸与されたデータの秘密保護を図り、調査対象個人を特定する解析は行わない。

第3条 貸与されたデータを無断で複製および複製しない。

(ア)研究完了後または中断時は、すべてのデータ利用者の保有データを回復不可能な状態で削除し、JPHC 中央事務局へ報告する。

第4条 貸与されたデータは、JPHC 中央事務局が承認した研究計画に記載したデータ利用者のみが利用し、第三者には提供しない。

(ア)データの利用については申請時に記載されたデータ利用者に限る。

(イ)データ利用許可期間中にデータ保有者に変更があった場合は、倫理書類の研究計画の研究者リストの更新が必要なため、その旨を JPHC 中央事務局に届け出る。

第5条 データの利用に際しては、セキュリティおよび個人情報の保護に留意し、クラウドの利用やメールによるデータ受け渡し、安易なデータの持ち出しを避け、適切に管理する。

(ア)JPHC データは、解析開始からデータ削除するまで、インターネットへの接続を切断したパソコンで処理することを徹底することとし、解析用のパソコンを準備する。

(イ)インターネットに接続しないと解析が不可能な解析を必要とする場合は、個人を限りなく特定できない必要最小限の情報で解析するなど条件にしたうえで、コホート運営委員会で承認を得る。

第6条 貸与されたデータの内容および、研究班の研究動向など、共同研究および解析業務を通じて知りえた情報を無断で第三者に公表してはならない。

第7条 貸与されたデータの解析結果を論文・学会発表する場合には、論文投稿・学会抄

録提出前に JPHC 運営委員会で公表承認を得ること。

- (ア) 論文が受諾された際には、JPHC ウェブサイトで日本語概要版を掲載することに同意する。受諾後、速やかに概要版原稿を作成し、JPHC 中央事務局へ提出し、文言や表現の修正のため概要版担当とのスムーズなやり取りをすること。
- (イ) 論文等の成果物は、出版後、論文 PDF を JPHC 中央事務局へ提出する。
- (ウ) 研究成果の公表に際し、謝辞及び研究費を必ず明記する。「多目的コホート研究 (JPHC Study) データの概要と利用の手引き」に基づき適切に記載し、共著者からも了承を得る。

第8条 以下の事項について、所定の様式に基づいて遅滞なく報告する。

- (ア) データの利用期限を超過してデータ利用を希望する場合
- (イ) データの削除

第9条 以下の事項について、遅滞なく JPHC 中央事務局へ提出する。

- (ア) 学会発表抄録、発表論文などの成果物
- (イ) 貸与されたデータを用いて論文結果の再現が可能な解析プログラム (解析に使用した変数、二次変数の作成方法 (シンタックス等) を含む)

第10条 貸与されたデータ等の利用により申請者が何らかの不利益を被ったとしても、提供者の責任は一切問わない。研究計画書に記載したすべてのデータ利用者も上記の事項を誓約することとし、その全責任は申請者が負うものとする。

第11条 本書の誓約事項および「多目的コホート研究 (JPHC Study) データの概要と利用の手引き」の遵守事項に違反した場合、また JPHC 中央事務局からの照会に応答しない場合には、貸与されたデータの利用を停止し、以降の利用は認めない。

令和 年 月 日
研究課題名 (課題番号):
所属機関名:
所属部署:
職名:
氏名 (自署):

上の申請者が学生の場合、下記に指導教員も署名をお願い致します。

令和 年 月 日
所属機関名:
所属部署:
職名:
氏名 (自署):

データ受領報告書

私は、 _____年 _____月 _____日に、
JPHC 中央事務局より提供された、以下の解析用資料を受領しましたので、報告いたします。
なお、提供された資料は、承認された研究計画以外には、一切使用しません。

データセット名	(ご記入下さい)
---------	----------

令和 年 月 日 所属機関名： 所属部署： 職名： 氏名（自署）：
--

研究終了報告書

このたび、承認された研究課題について研究の終了を以下のとおり報告いたします。

1. 研究課題名：
2. 課題番号：
3. 研究終了の理由（該当するものにチェックを付けてください）
 - 論文を公表した
投稿先雑誌名：
論文名：
論文受理日： 年 月 日
 - 研究課題を取り下げる
取り下げ理由：
 - その他
理由：
4. 研究成果物の概要（該当するものにチェックを付けてください）
 - 発表論文 PDF（要添付）
 - 解析プログラム（要添付）
 - その他（成果物名を下に記載してください）

※解析プログラムは、初回に貸与されたデータセットを用いて論文結果の再現が可能であることを確認した上で、研究課題毎に JPHC 中央事務局へ提出してください。

5. 当該研究に係るデータセットの利用状況（該当するものにチェックを付けてください）
 - 削除（データ削除報告書及び誓約書（書式 4）を提出してください）
 - 別研究課題のために継続利用中（データ利用継続申請書（書式 5）を提出してください）

令和 年 月 日

所属機関名：

所属部署：

職名：

氏名（自署）：

データ削除報告書および誓約書

報告事項

このたび、多目的コホート研究（JPHC Study）のデータ利用を（終了 / 中断）し、成果物を JPHC 中央事務局へ提出いたします。

1. 研究課題名（課題番号）：

※同一のデータセットを用いる研究課題が複数ある場合、利用期限が最後の研究課題

2. データセット名

※初回に貸与されたデータセットおよび変更後のデータセットを含みます。

3. データ削除方法

（例：完全削除（復元不可能な方法による消去）/記憶メディア等媒体の物理破壊 等）

4. 削除完了日： 年 月 日

誓約書

貸与されたデータについて、全てのデータを削除し、今後一切保持・利用しないことを誓約いたします。また、バックアップ媒体、外部記憶装置等に残存するデータがないことを確認しております。

令和 年 月 日

所属機関名：

所属部署：

職名：

氏名（自署）：

データ利用継続申請書

このたび、多目的コホート研究 (JPHC Study) において利用中のデータセットについて、下記の理由により、データ利用期間の延長を申請します。

1. 研究課題名 (課題番号) :

2. データ利用申請日 :

3. 利用継続理由 (該当するものに○を付けてください)
 - 1) 同一データセットを利用する別研究課題が継続中である。
当該研究以外の研究課題名 :
上記研究課題のデータ利用期間 :

 - 2) 投稿済み論文が現在査読中である (延長は1年まで)
投稿先雑誌名 :
論文名 :
投稿年月日 :

 - 3) 成果物がまとめられる見込みがある (延長は1年まで)
解析完了見込み年月日 :
投稿雑誌名 :

 - 4) その他 (延長は1年まで) ※解析等の状況についてご報告ください。

令和 年 月 日

所属機関名 :

所属部署 :

職名 :

氏名 (自署) :

利用環境調査

ご所属機関・ 組織名		ご所属部署	
フリガナ		連絡先電話番号	
申請者氏名		メールアドレス	
フリガナ		連絡先電話番号	
責任者氏名		メールアドレス	
利用・設置場所		利用・設置場所詳細	
環境情報	利用・設置場所からの 端末移動	<input type="checkbox"/> 端末を申請する利用・設置場所から移動しない <input type="checkbox"/> 端末を申請する利用・設置場所から移動することがある (理由記載：)	
	利用ネットワーク状況	提供データ利用時以外で端末をネットワークに接続する場合の接続形式と用途 <input type="checkbox"/> 有線 LAN <input type="checkbox"/> 無線 LAN (ネットワーク利用の用途・目的：) 上記で接続するネットワークに関して <input type="checkbox"/> ネットワークの管理者がおり、通信状況の管理・監視等がされている (管理者・管理状況詳細：) <input type="checkbox"/> ネットワークの管理者がいない・管理状況はわからない、知らない <input type="checkbox"/> 公衆 LAN やフリーネットワークには接続しない、利用しない	
	提供データ保管先 外付ストレージ情報	メーカー名・型番 () <input type="checkbox"/> 利用時以外は施錠できる金庫、棚等で管理できる	
利用 PC 情報	ウィルス対策ソフト	<input type="checkbox"/> インストール済 <input type="checkbox"/> インストールされていない (理由記載：) ソフト名：	
	OS 情報	OS (Windows・macOS・その他「 」) OS・バージョン名 ()	
	セキュリティ設定	<input type="checkbox"/> PC ログイン時の PW は 8 文字以上である <input type="checkbox"/> スクリーンセーバーの設定がかかっている	
	端末の管理	<input type="checkbox"/> クラウドストレージはインストールしていない <input type="checkbox"/> 端末の利用者を把握、管理している <input type="checkbox"/> JPHC 中央事務局の指示に応じて、指定のイベントビューアーの「システム」ログや、ネットワーク関連の専門ログを提出できる	
備考欄			

※回答内容によりまして、事務局からは是正依頼や安全管理上、データ提供が難しい、と判断することもあります。

利用環境調査

ご所属機関・ 組織名		ご所属部署	
フリガナ		連絡先電話番号	
申請者氏名		メールアドレス	
フリガナ		連絡先電話番号	
責任者氏名		メールアドレス	
利用・設置場所	〇〇大学〇〇学部	利用・設置場所詳細	〇〇棟〇〇室
環境情報	利用・設置場所からの 端末移動	<input type="checkbox"/> 端末を申請する利用・設置場所から移動しない <input type="checkbox"/> 端末を申請する利用・設置場所から移動することがある (理由記載：)	
	利用ネットワーク状況	提供データ利用時以外で端末をネットワークに接続する場合の接続形式と用途 <input type="checkbox"/> 有線 LAN <input type="checkbox"/> 無線 LAN (ネットワーク利用の用途・目的：〇〇利用のためにネット接続が必要) 上記で接続するネットワークに関して <input type="checkbox"/> ネットワークの管理者がおり、通信状況の管理・監視等がされている (管理者・管理状況詳細：例 所属機関の情報システム部門が管理、利用端末に固有の IP アドレスが割り当てられている) <input type="checkbox"/> ネットワークの管理者がいない・管理状況はわからない、知らない <input type="checkbox"/> 公衆 LAN やフリーネットワークには接続しない、利用しない	
	提供データ保管先 外付ストレージ情報	メーカー名・型番 () <input type="checkbox"/> 利用時以外は施錠できる金庫、棚等で管理できる	
利用 PC 情報	ウイルス対策ソフト	<input type="checkbox"/> インストール済 <input type="checkbox"/> インストールされていない (理由記載：) ソフト名：	
	OS 情報	OS (Windows・macOS・その他「 」) OS・バージョン名 (例 Windows11pro 25H2)	
	セキュリティ設定	<input type="checkbox"/> PC ログイン時の PW は 8 文字以上である <input type="checkbox"/> スクリーンセーバーの設定がかかっている	
	端末の管理	<input type="checkbox"/> クラウドストレージはインストールしていない <input type="checkbox"/> 端末の利用者を把握、管理している <input type="checkbox"/> JPHC 中央事務局の指示に応じて、指定のイベントビューアーの「システム」ログや、ネットワーク関連の専門ログを提出できる	
備考欄			

※回答内容によりまして、事務局からは是正依頼や安全管理上、データ提供が難しい、と判断することもあります。

例外的利用環境におけるデータ利用に関する誓約書

多目的コホート研究 (JPHC Study) に係るデータの利用にあたり、解析専用パソコン (常時インターネットに接続しない環境) の用意が困難であるため、事務局の承認のもと、例外的利用環境においてデータを利用することについて、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

誓約事項

第 1 条 データ保存および管理について

提供を受けたデータセットは、ウイルスチェック機能および暗号化機能を備えたセキュリティ機能付き専用外付けハードディスクに保存し、解析に伴い生成される中間テーブル等の中間生成物を含め、当該外付けハードディスク上のみで保存・管理いたします。

第 2 条 ウイルスチェックの実施

解析開始前およびインターネット切断前に、パソコンのウイルスチェックを実施いたします。

第 3 条 ネットワーク管理の徹底

解析作業は、インターネット接続を切断した状態で実施することを徹底いたします。

また、クラウドストレージ (OneDrive、Dropbox、Google Drive 等) のアプリケーションを原則としてインストールいたしません。やむを得ずインストールされている場合においても、意図しないクラウド同期等が発生しないよう適切に管理いたします。

第 4 条 ログの提出

ネットワーク機能のオン/オフ切替状況を確認するため、JPHC 中央事務局が指定するイベントビューアーの「システム」ログおよびネットワーク関連の専門ログを、定期的に提出いたします。

以上

令和 年 月 日

所属機関名：

所属部署：

職名：

氏名 (自署)：

年 月 日